

私立大学等の個別データの公表・活用（共有）について （私立大学団体への意向確認の現状報告）

1．経緯

令和3年2月の大学ポートレート運営会議（第14回）において、情報の活用については国公立大学等の個別データを共有できるかどうか議論のポイントとされ、私立大学等が国公立大学と同じように個別データを一覧化して一般に公表することができるかを確認する必要があるとされた。

そのため、私立大学等の個別データの公表、活用（共有）等に関して、大学ポートレート事務局から私立大学団体（以下「団体」という。）へ意向確認を行うこととなった。

2．意向確認の現状報告

団体への意向確認の経過は以下のとおりである。

令和3年5月～6月

大学改革支援・学位授与機構と日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）との話し合いの結果、私学事業団が各団体の意向を確認することとなった。

令和3年7月

私学事業団から各団体の事務局へ大学ポートレート運営会議での意見について説明を行い、意向を確認したところ、各団体の事務局では、加盟校の意向を確認する必要があること。加盟校が対応を検討する上で、大学ポートレートの現状や大学ポートレート運営会議での意見等について共通の理解が必要。との回答があった。

その結果、各団体が主催する加盟校出席の会議において、私学事業団が大学ポートレートの現状等の説明を行い、その後、各団体において個別データの公表、活用（共有）等に対する意見をまとめ、私学事業団に報告することとなった。

3．今後の予定

以下の各団体の会議において、説明を行う。

- ・日本私立大学協会：9月
- ・日本私立大学連盟：11月
- ・日本私立短期大学協会：未定